

回った場合は費用の明細書を受取る

③ 出産費用が42万円(39万円)を下回ったときのみ、役場で差額分の支給手続きを行う(保険証・印鑑・通帳・出産費用の明細書持参)

なお、これまでどおり一度病院で出産費用の全額を支払った後、役場で出産育児一時金支給の手続きを行うこともできます。

問合せ 健康福祉課健康推進室 国保医療係 ☎ 4556

### 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を10月1日から行っています。

#### 支援受付期間

10月1日(木)～12月28日

#### 申込方法

申込書を入手のうえ、総務省地デジチューナー支援実施

センターに送付してください。対象世帯

生活保護世帯等、市町村民税非課税のしよがい者世帯、社会福祉事業施設入所者のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除である世帯 ※すでに地上デジタル放送を視聴されている世帯は対象になりません。

#### 支援の内容

・ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」を無償給付します。

・ アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

・ 注意していただきたいこと

・ 支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、受信料全額免除の適用を受けること。

・ 支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算をすることはできません。

#### 申込書入手先

健康福祉課福祉係

住民総合相談室(早来庁舎)

#### 問合せ

支援制度について

総務省地デジコールセンター

ナビダイヤル ☎ 0570-033840

NHKとの受信契約・受信料免除について

NHK視聴者コールセンター ナビダイヤル ☎ 0570-000588

受信料全額免除申請手続き等 健康福祉課福祉係 ☎ 4556

#### 離職によって住居を喪失又はその恐れのある方へ

#### 住宅手当緊急特別措置事業

10月より離職された方で就労能力及び勤労意欲のある方

のうち、住宅喪失者又はそのおそれのある方に対して6か月を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・

就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を始めた。

支給対象者

次の要件をすべて満たす方

① 2年以内に離職した方

② 離職前に、自らの就労により世帯の生計を維持していた方

③ ハローワークに求職申し込みを行う方

④ 住宅喪失した方又はそのおそれがある方

⑤ 原則として収入のない方 単身世帯8万4千円、複数世帯17万2千円以下(いずれも月額)

⑥ 世帯の預貯金の合計が 単身世帯50万円以下、複数世帯100万円以下の方

⑦ 国の住宅喪失離職者に対する雇用施策による貸付又は給付を受けていないこと

支給額

単身世帯 24,000円  
複数世帯 31,000円

(いずれも月額、上限)

支給額

### 広告欄

安平町特産 **うまい、安い、調理が簡単**

朝もぎとうきび 真空パック **ゆきやこんこ〜ん**

8本入 **2,500円** (全国一律料金・送料・税込)

賞味期限 1年(直射日光を避け、冷暗室で保管)

郵便振替口座番号 02720-2-27677, 加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

安平町内での郵便局でも注文できます。  
ハヤキタユキダルマカイ ☎ 4428

### 広告欄

ポニーがいる整備工場

**おいわけ自動車工業(株)**

国家1級整備士が、愛車のメンテナンスプランをご提案させていただきます。

TEL 25-3786 (代)  
追分若草3丁目69